

別紙 3 基本要件表

No.	仕様書 該当項目	大項目	中項目	非機能要件の カテゴリ	内容	必須	特記事項
1	7 (1) ア	基本方針	構築方針	性能・拡張性	標準パッケージの利用を前提として、新たな機能の実装を図ること。	○	
2	7 (1) イ			サービス品質 (可用性)	24 時間 365 日稼働することを原則とし、高度な可用性を保障するシステムであること。	○	
3	7 (1) イ			性能・拡張性	ユニバーサルデザインに配慮したシステムであること。	○	
4	7 (1) イ			性能・拡張性	システムのユーザインターフェースは、初めて利用する者がマニュアルを見なくても直感的に操作できるよう、全体構成のわかりやすさ、必要情報取得の容易性、操作方法の簡易性等について考慮し、利用者がストレスを感じないよう配慮した扱いやすい設計とすること。	○	
5	7 (2)	システム構成		サービス品質 (可用性)	システムはサーバで集中管理すること。	○	
6	7 (2)			サービス品質 (可用性)	県立図書館職員が行う資料・利用者の管理・登録業務及び館内で利用者が行う蔵書検索は、システム専用端末で操作できること。	○	
7	7 (2)			サービス品質 (可用性)	ホームページ上で提供する利用者向けのサービスはインターネットを介して提供すること。	○	
8	7 (2)			サービス品質 (可用性)	本業務のサーバは、鳥取県クラウドサーバを使用すること。鳥取県クラウドサーバを使用する際は下記の条件を満たすこと。 ア システムの導入と保守については、鳥取県内のネットワークオペレーションセンターに設置されているクラウドサーバ操作端末から行うこと。 イ OSのセキュリティパッチ、サービスパックについてシステム導入時点で最新のものを導入すること。 ウ 最新のセキュリティ対策を実施し、不要なサービスを停止し、不要なポートは切断すること。 エ ファイアウォールについては、受注者が準備の上、鳥取県クラウドサーバを管理している事業者のデータセンターにハウジングを行うこと。ハウジング費用は受注者が負担すること。 オ 本業務の仕様書表6の内容を踏まえて、業務系、利用者系、公開系、メール、DNS等のサーバを構築・提案すること。	○	
						○	
						○	
						○	
		○					
9	7 (3) ア	動作環境		サービス品質 (可用性)	発注者及び利用者の使用する端末 (パソコン・スマートフォン等) とOS・Webブラウザ等の動作環境にとらわれないサービスであること。	○	
10	7 (3) イ			サービス品質 (可用性)	今後、新しいバージョンの OS、Webブラウザ等がリリースされた場合、順次対応すること。	○	
11	7 (3) ウ			サービス品質 (可用性)	利用者の端末には、特別なソフトウェア (JRE、ActiveX 等を含む。以下「ソフトウェア」という。) をインストールすることなく、利用できること。また、Webブラウザはパソコン画面だけでなく、スマートフォン及びタブレット画面も考慮したものであること。	○	
12	7 (3) ウ			サービス品質 (可用性)	Webブラウザはパソコン画面だけでなく、スマートフォン及びタブレット画面も考慮したものであること。	○	
13	7 (3) エ			サービス品質 (可用性)	発注者の端末についても、ソフトウェアをインストールすることなく利用できること。やむを得ず、ソフトウェアが必要な場合は、発注者と協議を行うこと。また、ライセンス費用が必要となる場合は、費用に含めることとし、別途費用が発生しないこと。	○	
14	7 (3) オ			サービス品質 (可用性)	標準パッケージにおいて利便性や機能向上等を目的としたバージョンアップが行われた場合は、できる限り速やかに追加費用無しでシステムにも適用すること。	○	
15	7 (4)			ソフトウェア	サービス品質 (可用性)	以下のアカラケの条件を満たす。システムの利用及び運用に必要なOS、ウイルス対策ソフト及びミドルウェア等 (以下「OS等のソフトウェア」という) を使用して環境構築を行うこと。 ア アイコン、プルダウンメニュー等を利用し、利用者にGUI (グラフィックユーザーインターフェイス) に優れた動作環境を提供すること。 イ OS等のソフトウェアについては、利用期間中のサポートがあること。新システムの利用期間内は、OS等のソフトウェアの開発元等からの商用サポートが受けられること。 ウ 利用者サービスの提供に当たっては、特殊なソフトウェアをインストールさせることなく、提供が可能なこと。 エ EUC (エンド・ユーザー・コンピューティング) による作業効率向上に対応したシステムとすること。 オ 修正パッチ等は、最新の状態まで適用されていること。 カ プログラムの作成、保守及び実行を管理するうえで必要なユーティリティソフトウェアを備えていること。 キ データベースアクセスインターフェイスとしてODBC、もしくはこれと同程度の機能を備えていること。 ク ウイルス対策ソフトとバックアップソフトは、受注者が用意すること。 ケ 導入するアプリケーションは、既知の脆弱性には対処を行い、SQLインジェクションやクロスサイトスクリプティング等の対処を行うこと。	○
		○					
		○					
		○					
		○					
		○					
		○					
		○					
		○					
		○					
16	7 (4)			サービス品質 (可用性)	システムの利用開始後のOS等のソフトウェアのバージョンアップが必要な場合は、発注者と受注者が協議して実施の可否を決定し、受注者の費用負担において必要な対応をとること。	○	